

令和7年度事業計画書

特別養護老人ホーム彦岳の太陽

特別養護老人ホーム 彦岳の太陽

特別養護老人ホーム 彦岳の太陽 ユニット型

ショートステイ 彦岳の太陽

ショートステイ 彦岳の太陽 ユニット空所利用

1. 施設の運営方針

彦岳の太陽は、要介護高齢者が、できる限り住み慣れた地域で生活が継続できるようにと設立された地域密着型施設です。利用者一人ひとりの尊厳を尊重し、その人その人の能力に応じたサービス計画を基に援助を行い、穏やかで安心した暮らしが継続できるよう支援しております。新型コロナウイルスについては、まだ、収束したわけではありません。日々の感染対策を実施しながら感染防止に努めていきたいと思ひます。

介護人材不足の状況は続いています、有資格者や経験者の採用又今後を見越したさまざまな対策を実施し、課題解決に取り組んでいきたいと思ひます。

2. 重点目標

● 運営の安定化

①人材の確保

令和7年度についても人材の確保は重要課題であり、前年度に引き続き、高校や専門学校の求人を初め、社協が実施する福祉就職フェア、ハローワークでの募集等積極的な求人活動を行います。それにはまず働き易く、やりがいのある職場環境づくりを目標に考えています。

②稼働率の向上

昨年度は人材不足やコロナ等の感染症の関係等で稼働率が低下していましたが徐々に回復傾向となりました。今年度はユニット20床 多床室9床、ショート4床の利用者様をお迎え出来る様に、職員全員が協力体制で満床目標で頑張りたいと思ひます。

● 人材育成 介護の質の向上

① 介護指導者を中心に新人教育マニュアルを活用して職員教育し又定期的に行う必須研修への参加を実施しつつ介護の質の向上に努めていきたいと思ひます。

- ② ノーリフティングケアへの取り組み、生産性向上等の勉強会の実践、心地よい環境作りの【5 S活動】等の学びの強化に力を入れていき質の高い、働き安い施設を目指します。

● 役割分担の明確化

各役職役割を明確化し、役職に応じた役割を果たせるよう指導します
役職者としての自覚をもつ事で 各々が成長し、利用者に満足した
良い援助が提供出来る事に繋がると信じ実践していきます。

3. その他の事業計画

(1) 施設サービス計画

- ・利用者およびご家族の意向を尊重するとともに、自立支援を図る計画を作成する。
(24時間シートに基づく個別ケア計画、日常生活機能訓練等盛り込む)
- ・施設サービス計画に基づいたサービスを徹底し、必要に応じて評価、見直しを行っていく。
- ・利用者の状況の変化については、各職種間で適切な情報共有を行うと共に、連携を図る事で利用者に最適なサービスを提供する。

(2) 利用者の処遇

【食事】

入所者の健康状態、身体状況に留意し、高齢者に適した食事を提供する。嗜好調査を年2回実施し、利用者の嗜好を取り入れた献立の作成を行うと共に衛生管理を徹底し、食中毒や感染症の発生を防止する。また、関連病院の言語聴覚士と連携し嚥下状況の確認や食事形態の工夫等を行う。

【排泄】

自立支援を目指すケアを提供する。自力での排泄が困難になった場合でもプライバシーを保持し不快な気持ちにさせないようなケアを提供することで尊厳の保持を図っていく。

【入浴】

入所者の健康状態に留意するとともに、転倒事故がないよう気を付け対応する。利用者の身体状況、残存機能に応じた、その方に適切な入浴方法により安全で快適な入浴を提供する。

【レクリエーション・機能訓練】

利用者の生活の充実を目指し、個人の趣味や趣向および能力に沿ったレクリエーションを行う。新型コロナウイルス蔓延時には、各ユニットでレクリエー

ションやクラブ活動を行うことで感染予防を行う。また、生活機能向上を目指すため、機能訓練計画を作成し、機能訓練指導員・介護職員による機能訓練を行う。

（３）健康管理

入所者の重度化や認知症の進行にともなう医療ニーズは増大傾向にあります。日々の健康管理を行うと共に、入所者の身体的・精神的状況を踏まえて嘱託医との連携を図ることで、（週１回の回診）早期発見および予防に努める。また、インフルエンザおよび新型コロナウイルスの予防接種、感染症の予防に努めていく。救急対応への職員教育も実施する。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止による面会制限の精神的な不安の軽減を図るため流行時にもリモートによる面会、窓越しによる面会を継続していく。

（４）防災計画

総合訓練及び部分訓練（消火訓練、通報訓練、避難誘導訓練）を実施する。年３回以上の訓練を行い１回は夜間を想定して行う。地区消防団、自主防災会との連携を深め地域一斉避難訓練等に積極的に参加する。また、令和６年４月より感染症や災害等の発生時に、利用者に対して継続したサービスを実施できるよう計画を策定することが義務付けられたＢＣＰ（事業継続計画）に基づく訓練研修を実施する。

（５）日課

２４時間の時間軸で入所者の食事、排泄、入浴、レクリエーションおよび昨年より取り組んでいる日常生活機能訓練、施設外散策等の提供を行う。利用者の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、利用者の状況にあわせた自立支援の視点に立ったケアを提供する。

（６）地域住民に対する相談活動

高齢者介護に関する専門機関として、地域での役割と責任を自覚し、利用相談、施設見学のみならず、高齢者に対する接し方、介護の方法など、地域の皆さんが気軽に相談できる態勢をつくり、「地域の皆さんに愛される施設」を目指す。

（７）実習生の受け入れ

介護福祉士・介護職員初任者研修等の資格取得のための実習生については、地域貢献の観点から可能な範囲で受け入れます。

(8) 地域関係機関との連携

地域の福祉関係施設、介護サービス提供機関等と連携、協力することで、地域住民により良い福祉サービスを提供します。

(9) 地域・ボランティアとの交流

感染状況を考慮しながら、施設としてのアンテナを広げ、地域・ボランティアとの情報交換、交流を深め、利用者の楽しみの機会を増やし、より充実した時間を過ごして頂きます。

(10) 職員研修

職員の資質向上のため、定期的に全職員を対象とした施設内研修を行っています。又外部講師を招く他外部研修の機会を増やし、常に新しい技術と情報を得て、利用者により良い、喜んでいただけるサービスの提供に努めます。

(11) 緊急時の対応

利用者の病状急変やその他緊急に対応の必要が生じた場合には、嘱託医への連絡、救急搬送等の対応を行うとともに、ご家族および関連機関へ速やかに連絡します。